

連帯保証人・保証人の選任条件の例外として、貸与予定総額（保証人は貸与予定総額の2分の1）の返還を確実に保証できる資力を有すると認められる人であれば選任できます。ただし、そのことを示す「返還保証書」及び資産等に関する証明書類の提出が必要となります。連帯保証人・保証人の選任条件及び選任条件の例外に関しては「貸与奨学金案内」「貸与奨学生のしおり」「貸与奨学金貸付事務の手引第8章」（学校担当者の方向け）を参照のうえ、以下の図解を参考にしてください。

本紙は「返還保証書」及び資産等に関する証明書類に関して、それぞれ留意していただきたい箇所を図解しています。

(こちらは表面) 裏面に証明書に関する注意事項があります

【図解番号】

◆ I-1. 返還保証書と源泉徴収票

◆ I-2-②. 返還保証書と確定申告書 …給与所得者以外の場合
(給与所得もあるときは、給与所得金額を年間所得金額に含める)

◆ I-3-②. 返還保証書と課税証明書 … 給与所得者以外の場合
(給与所得もあるときは、給与所得金額を年間所得金額に含める)

◆Ⅱ－２．返還保証書と固定資産評価証明書

◆Ⅱ－３．返還保証書と固定資産評価証明書

◆Ⅲ（参考）. IとⅡを組み合わせる場合

返還保証書の記入例と「資産等に関する証明書類」一覧

当該人物（連帯保証人もしくは保証人）が自署、実印を押印し、「生年月日」と「奨学生本人との関係（続柄）」が返還誓約書と一致するように記入してください。

令和×年 4 月 1 日

返還誓約書に印字された日付を記入してください。返還誓約書を提出後に提出する場合は記入日を記入してください。

氏 名 **奨学 五郎** (2) 当該人物の署名(自署)押印、印は実印

生年月日 **昭和× 年 4 月 25 日** 日生 奨学生本人との関係 **祖父**

1. 奨学生氏名 **奨学 太郎** (5) 奨学生本人の氏名を記入)

2. 奨学生番号 **6XX 04 000000** (6) 奨学生番号を記入)

3. 奨学生生年月日 **平成×年 11 月 11 日** 日生 (7) 奨学生本人の生年月日を記入)

区 分	金 額	認定基準 及び 証明書類 (すべてコピー可)
I 給与所得者の場合 ※年間収入金額で判定	322 万円 ※1万円未満は切り捨て	年間収入金額が320万円以上 ※年金は給与として扱います。 源泉徴収票(直近のもの)・所得証明書(直近のもの)・年金振込通知書、年金振込決定通知書(または年金受給額決定通知書、年金受給額決定通知書)
II 給与所得者以外の場合 ※年間所得金額で判定	万円 ※1万円未満は切り捨て	確定申告書(直近のもの)・所得証明書(直近のもの)等 ※電子申告の場合は、確定申告書に「受信結果(受信通知:「メール詳細」画面)又は即時通知」を添付
III 預貯金や不動産などの資産を有している場合 ※合計額で判定	万円 ※1万円未満は切り捨て	預貯金・不動産(評価額)等の合計額が貸与予定総額(返還残額)(保証人は貸与予定総額(返還残額)の2分の1)以上 【預貯金額の証明書】 預貯金残高証明書・取引残高報告書(評価額のわかるもの) ※証明書は返還誓約書に印字された日付(返還誓約書提出後の人物変更の場合は記入日)の3か月前以降に発行されたもの 【不動産の証明書】 固定資産評価証明書(評価額のわかるもの) 【登記事項証明書】 登記簿謄本(所有権の取得、移転、分割、消滅、抵当権の取得、消滅、移転、分割、消滅) ※詳細は、裏面
IV IとIIを組み合わせた場合	万円 ※1万円未満は切り捨て	Iの金額+IIの金額を算出

「奨学生本人」の氏名、「奨学生番号」、「生年月日」が返還誓約書と一致するように記入してください。

I～IIIのいずれかの基準を満たすことを証明書類で確認のうえ、金額を記入してください。基準を満たすことを示す証明書類を返還保証書に添付してください。
※次ページから詳細説明

当該人物（連帯保証人もしくは保証人）が全ての項目を記載してください。

「資産等に関する証明書類」一覧 (コピー可、マイナンバー記載のないもの)
※返還保証書の裏面に証明書に関する注意事項を掲載しております

I. 給与所得者の場合

- 源泉徴収票 (I-1で詳しく説明)
- 確定申告書(控)[税務署の受付印があるもの] (I-2-①で詳しく説明)
- ※電子申告を行った場合は、確定申告書に受信通知又は即時通知の写し等を併せて添付
- 課税証明書・所得証明書 (I-3-①で詳しく説明)
- 年金振込通知書 または 年金決定通知書
- 年収見込証明書

I. 給与所得者以外の場合(給与所得もあるときは、給与所得金額を年間所得金額に含める)

(自営業、兼業農家等)

- 確定申告書(控)[税務署の受付印があるもの] (I-2-②で詳しく説明)
- ※電子申告を行った場合は、確定申告書に受信通知又は即時通知の写し等を併せて添付
- 課税証明書・所得証明書 (I-3-②で詳しく説明)

II. 預貯金額

- 預貯金残高証明書[残高合計額の分かるもの]、取引残高報告書[評価額の分かるもの]

II. 不動産(評価額等) (II-2、II-3で詳しく説明)

- 固定資産評価証明書等[該当者が資産の所有者であることが確認でき、評価額の分かるもの]
- 登記事項証明書(全部事項証明書)[固定資産評価証明書に併せて提出が必要。ただし、固定資産評価証明書に所有者と持分割合(共有名義の場合)が明記されている場合は提出不要]

- ※1 当人の名義であることが明記されているものでなければなりません。日本語表記ではないものは和訳を添付し、返還保証書作成時点の日本円に換算した為替レート表を添付してください。
- ※2 Iに関する各種証明書は取得できる直近のものを添付してください。
- ※3 確定申告書電子申告の場合、税務署が受理したことを確認するため「受付日時」「受付番号」の記載がある受信通知写し等の添付が必要です。
- ※4 IIに関する各種証明書は返還誓約書に印字された誓約日(返還誓約書を提出後の場合は記入日)の3か月前以降に発行されたものを添付してください。

返還保証書Ⅰの上段. 給与所得者の場合

支払金額＝収入金額です

控除後の金額ではありません

年間収入金額320万円以上の
基準を満たすため選任できる

I - 2 - ①. 返還保証書と確定申告書

※（数値等は仮定のものです）

返還保証書Ⅰの上段.
給与所得者の場合

税務署が受理した「收受印」
または受付日時・受付番号の
印字が必要です。

営業収入・不動産収入・利子収入・配当収入・
雑収入（年金は除く）・総合譲渡収入・一時収入
は給与収入ではないため加算できません

給与所得者の「給与」は収入
ですので加算できます

返還保証書

給与収入＋公的年金
17.8万＋28.2万

4. 給与所得者の場合	年間収入金額が320万円以上
※年間収入金額で判定	46 万円
給与所得者以外の場合	年間所得金額が220万円以上
※年間所得金額で判定	万円
預貯金や不動産などの資産 を有している場合	万円
※合計額で判定	

年金は給与収入扱いとします

年間収入金額320万円以上の
基準を満たさないため選任できない

受付日時: 20XX/03/30
受付番号: 20XX-XXXX-XXXX-XXXX-XXXX

令和 〇× 年分の 所得税及び 復興特別所得税の 確定 申告書

市△△町×-×

氏名 奨学 五郎

8275955

178500

282850

3177614

3177614

省略

給与収入ではない

※給与・雑収入は給与収入を忘れなく。

第一表（令和五年分以降適用）

I - 3 - ①. 返還保証書と課税証明書（所得証明書） ※（数値等は仮定のものです）

返還保証書 I の上段.
給与所得者の場合

取得できる最新のものである
必要があります。

給与所得者の「給与」は収入
ですので加算できます

返還保証書

給与収入 + 公的年金収入
17.8万 + 28.2万

46 万円

年金は給与収入
扱いとします

年間収入金額320万円以上の
基準を満たさないため選任できない

令和X〇年度（令和X〇年分）市 民 税 ・ 県 民 税 課 税 証 明 書

現住所 □□県〇〇市△△町X丁目
XX番X

氏名 奨学 五郎

生年月日 昭和XX年4月25日 生

所得区分	所得金額(円)	所得区分	所得金額(円)	所得控除の内訳	控除額(円)	扶養控除	人数	本人該当
総所得金額	3,177,614	分離短期譲渡 (特別控除)	*****	雑 損	0	配 偶 者		特 別 障 害
(給与収入)	(178,500)	分離長期譲渡 (特別控除)	*****	医 療 費	96,600	老 人 配 偶 者		そ の 他 障 害
給与所得	0	上場株式等の 配当(分離)	*****	社会保険料	474,800	特 定	1	寡 婦
営 業 等	3,177,614	株 式 譲 渡	*****	小規模共済	0	(内同居)	()	ひ と り 親
農 業	*****	先・損・取・引	*****	生命保険料	0	老 人	2	勤 労 学 生
不 動 産	*****	山 林	*****	地震保険料	0	16歳未満		未 成 年
利 子	*****	綜 合・退 職	*****	寄 附 金	0	その他	1	
配 当	*****	繰り越し損失額		障 害・意・心・勤	520,000	(内同居)	()	そ の 他
(公的年金収入)	(282,850)	純繰越損失	*****	障 害	0	特 別		
	0	雑繰越損失	*****	税額控除の内訳	0	調 整 控 除		市分控除額(円)
	*****	株式繰越損失	*****	扶 養	1,540,000	住 宅 借 入 金	XXXXX	県分控除額(円)
	*****	先物繰越損失	*****	基 礎	430,000	寄 附 金	0	0
	*****	居住用繰越損失	*****	所得控除合計	3,061,400	調 整 額	0	0
				課税標準額		そ の 他 税 額 控 除 等	0	0
				総合	116,000	配 当・譲 渡 割	0	0
				分離短期	0			
				分離長期	0			
				株式譲渡	0			
				先物取引等	0			
合計所得金額	3,177,614	市民税 (円)	所得割額	XXXXX	所得割額	XXXXX	年税額 (円)	XXXXX
総所得金額等	3,177,614	所得割減免額	XXXXX	所得割減免額	XXXXX			
		均等割額	XXXXX	均等割額	XXXXX			
		均等割減免額	XXXXX	均等割減免額	XXXXX			

表記のとおり相違ないことを証明します。

令和〇年7月●日

□□県〇〇市長 ◇◇ ◇◇

公 印

I - 3 - ②. 返還保証書と課税証明書（所得証明書） ※（数値等は仮定のものです）

返還保証書 I の下段。
給与所得者以外の場合

取得できる最新のものである
必要があります。

所得合計（総所得）を記入
します

返還保証書

所得合計（総所得）
317万

給与所得者以外の場合

※年間所得金額で判定

317 万円

預貯金や不動産などの資産
を有している場合

※合計額で判定

年間所得金額220万円以上の
基準を満たすため選任できる

令和X〇年度（令和X〇年分）市 民 税 ・ 県 民 税 課 税 証 明 書

現住所 □□県〇〇市△△町X丁目
XX番X

氏名 奨学 五郎

生年月日 昭和XX年4月25日 生

所得区分	所得金額(円)	所得区分	所得金額(円)	所得控除の内訳	控除額(円)	扶養控除	人数	本人該当
総所得金額	3,177,614	分離短期譲渡 (特別控除)	*****	雑 損	0	配偶者		特別障害
(給与収入)	(178,500)	分離長期譲渡 (特別控除)	*****	医 療 費	96,600	老人配偶者		その他障害
給与所得	0			社会保険料	474,800	特 定	1	寡 婦
営業等	3,177,614	上場株式等の 配当(分離)	*****	小規模共済	0	(内同居)	()	ひとり親
				生命保険料	0	老人	2	勤 労 学 生
農 業	*****	株 式 譲 渡	*****	地震保険料	0	16歳未満		未 成 年
				寄 附 金	0	その他	1	
不 動 産	*****	先 物 取 引	*****	障・寡・ひ・勤	520,000	(内同居)	()	その他
				配 偶 者	0	障 害		
利 子	*****	山 林	*****	配偶者特別	0	税額控除の内訳		市分控除額(円)
				扶 養	1,540,000	調 整 控 除		XXXXX
配 当	*****	綜 合 退 職	*****	基 礎	430,000	住 宅 借 入 金		0
(公的年金収入)	(282,850)			所得控除合計	3,061,400	寄 附 金		0
雑	0	繰り越し損失額		課税標準額		調 整 額		0
譲渡・一時	*****	純繰越損失	*****	総合	116,000	その他税額控除等		0
		雑繰越損失	*****	分離短期	0	配当・譲渡割		0
		株式繰越損失	*****	分離長期	0			
		先物繰越損失	*****	株式譲渡	0			
		居住用繰越損失	*****	先物取引等	0			

合計所得金額	3,177,614	市民税	所得割額	XXXXX	県民税	所得割額	XXXXX	年税額	XXXXX
総所得金額等	3,177,614	(円)	所得割減免額	XXXXX	(円)	所得割減免額	XXXXX		
			均等割額	XXXXX		均等割額	XXXXX		
			均等割減免額	XXXXX		均等割減免額	XXXXX		

表記のとおり相違ないことを証明します。

令和〇年7月●日

□□県〇〇市長 ◇◇ ◇◇

公 印

Ⅱ－１．貸与予定総額（返還残額）＝返還誓約書に印字されている「借入金額」※（数値等は仮定のものです）

返還保証書Ⅱ．預貯金や不動産の資産

返還誓約書

【第一種人的保証】
(兼個人信用情報の取扱いに関する同意書)

独立行政法人日本学生支援機構理事長 殿

私は、独立行政法人日本学生支援機構貸与奨学金を下記のとおり借入いたします。
つきましては、独立行政法人日本学生支援機構貸与奨学金規程その他の諸規程によって
確認した事項を遵守し、「奨学生のおしり」記載の取扱いにしたい返還することを誓約し
ます。独立行政法人日本学生支援機構（以下「機構」という）に提出した個人番号につい
ては、裏面記載の範囲で機構が個人番号を利用することに同意します。また、裏面の「個人信用
情報同意事項」を承認し、同意します。なお、私が借入した学資貸与金は、
第一種奨学金（無利息）であり、人的保証を選択しました。家計支持者として個人番号を提
出している連帯保証人は、裏面記載の範囲で機構が個人番号を利用することに同意します。

令和 XX 年 4 月 1 日

借入金額	¥	2	4	4	8	0	0	0
------	---	---	---	---	---	---	---	---

奨学生番号 6XX-XX-XXXXXX CD 7 001 採用種別 予約
在学学校 日本学生支援大学
住所 〒135-8630
東京都江東区青海 2-2-1
電話番号 03-XXXX-1111 携帯電話番号
氏名 (奨学 太郎) フリガナ
署名

貸与期間 平成 20XX 年 4 月～20XX 年 3 月
返還条件 月賦返還 1 月賦返還選択時の総支払い額 18 万円
併用返還 2 月賦 月賦分 毎月27日 18 万円
半年賦分 毎年1・7月の27日 3 万円
併用返還選択時の総支払い額

返還期日 毎月27日 返還回数 18 回
月賦返還 1 月賦返還選択時の総支払い額 18 万円
併用返還 2 月賦 月賦分 毎月27日 18 万円
半年賦分 毎年1・7月の27日 3 万円
併用返還選択時の総支払い額

返還期日	返還回数	初回割賦金	割賦金	最終割賦金
月賦 毎月27日	*** 回	*** 円	*** 円	*** 円
返還 月賦返還選択時の総支払い額				
併用 月賦分 毎月27日	*** 回	*** 円	*** 円	*** 円
半年賦分 毎年1・7月の27日	*** 回	*** 円	*** 円	*** 円
併用返還選択時の総支払い額				

※返還の方法は、本返還誓約書で選択された「月賦返還」又は「月賦・半年賦併用返還」とします。但し、右1印字の返還方式が「所得返還方式」の場合は「月賦・半年賦併用返還」は選択できません。割賦金額等は予定であり、確定した金額は、貸与終了後に通知するものとします。返還回数と割賦金額の計算方法は「奨学生のおしり」に記載してあります。

※給付奨学金の支援対象者が第一種奨学金の貸与を受ける際の借入金額については、裏面【返還誓約書記載事項について】の3を参照してください。

※人的保証とは返還保証人及び保証人による保証を受ける制度。機関保証とは保証機関による保証を受ける制度をいいます。

※機関保証は、奨学金の貸与を受けている者が奨学生としての身分を失った際には「借入金額」として貸与した奨学金の全部を貸与する義務を負わなければならないものとします。あらかじめ記入した情報及びあなたの奨学金に関する情報は、奨学金貸与業務（返還業務を含む）のために利用されます。

この利用目的の適正な範囲内において、当該情報（奨学金の返還状況に関する情報を含む）が、学校、金融機関及び関係団体等に必要に応じて提供されますが、その他の目的には利用されません。機関保証加入者については、機関が保有する個人情報のうち保証管理に必要な情報が保証機関に提供されます。また、行政機関及び公益法人等から奨学金の重要受給の防止等のために照会があった場合は、適正な範囲内においてあなたの情報が提供されます。

【提出用】

〔定額返還方式（猶予年限特例）〕※裏面（項番22）参照

※本人が未成年者（18歳未満）の場合には、親権者が返還誓約書の記載内容及び機構の提供料を確認し、同意のうえ、所定の欄にそれぞれ署名してください。親権者とは、民法に定められた親権者のことです。親権者がいない場合には、未成年後見人が同様に署名してください。

連帯保証人 住所 〒162-8431
東京都新宿区市谷本村町 10-7
電話番号 03-XXXX-0000 携帯電話番号 090-XXXX-9999
氏名 (奨学 一郎) フリガナ ショウガク イチロウ
署名
続柄 父 昭和 XX 年 1 月 1 日生
勤務先 電話番号 03-XXXX-2222
(株) 奨学機構
保証人 住所 〒153-8503
東京都目黒区駒場 4-5-29

年間所借金額で判定
※1万円未満は、0万円と判定
返還保証書
預貯金や不動産などの資産
を有している場合
※合計額で判定
万円

・所得証明書（直近のもの）等
※電子申告の場合は、確定申告書に「受信結果（受信通知：「メール詳細」画面）又は「即時通知」を添付
・預貯金・不動産（評価額）等の合計額が貸与予定総額（返還残額）
（保証人は貸与予定総額（返還残額）の2分の1）以上
・「預貯金等の証明書」
・「預貯金残高証明書」・取引残高報告書（評価額のわかるもの）
※証明書は返還誓約書に印字された日付（返還誓約書提出後の人物変更の場合は記入日）の3か月前以降に発行されたもの
【不動産の証明書】
・固定資産評価証明書（評価額のわかるもの）
・「登記事項証明書（全部事項証明書）」を併せて提出が必要。ただし固定資産評価証明書に所有者と持分割合（共有名義の場合）が明記されている場合は提出不要。
※証明書の発行日は「確定金額の証明書」と異なる

貸与予定総額（返還残額）とは返還誓約書に印字されている「借入金額」で確認することができます。

この例では

◆貸与予定総額 **¥2,448,000**

◆貸与予定総額の2分の1以上は $¥2,448,000 \div 2 = \text{¥1,224,000}$

が基準となります。

※併用貸与（返還誓約書が複数枚発行されている）の場合、それぞれの貸与予定総額以上であれば認められます。複数枚の返還誓約書の貸与予定総額の合計額以上である必要はありません。ただし、「返還保証書」及び「資産等に関する証明書類」はそれぞれに添付する必要があります。

Ⅱ－２．返還保証書と固定資産評価証明書（当該者名義の資産額が確認できる場合）

※（数値等は仮定のものです）

返還保証書Ⅱ．預貯金や不動産の資産

固定資産（土地・家屋）評価証明書				証明を必要とする理由	日本学生支援機構へ提出
所在地 〇〇市△△町X丁目XX番X		登記地積 m ² 200.00	価格(円) ¥30,000,000	令和5年度 （区分） 課税標準額(円) *****	*****
登記地目：宅地 現況地目：宅地		地積 現況地積 m ² .00		固定資産税 ¥5,000,000 *****	*****
				都市計画税 ¥12,000,000 *****	*****
土地 摘要 共有持分 分子 600 分母 1000		課税標準の特例額： 比準課税標準額：		¥5,000,000 ¥4,950,000	
所有者 〇〇市△△町X 奨学 五郎					
所在地 〇〇市△△町X丁目XX番X		登記床面積 m ² 240.00	価格(円) ¥4,000,000	令和5年度 *****	
家屋番号：□□□□□		床面積 現況床面積 m ² 240.00		*****	
種類： 地上：2階 構造：木造 屋根：ストレート葺					
家屋 摘要 〇〇市△△町X 所有者 奨学 五郎					

「共有持分」の記載がある場合は該当所有者の持分を計算によって求めることができます。

所有者欄に（外●名）や（共有者■●）、共有持分等の記載がない場合は単独の所有になります。

土地 ¥30,000,000 × $\frac{600}{1000}$ = ¥18,000,000

家屋 ¥4,000,000

2,200 万円

4. 現在の資産等の状況（⑤ 直近の資産等の状況が以下の1～3のいずれかの基準を満たすことを示す証明書類を添付のうえ「金額」欄に記入）

区 分	金 額	認定基準 及び 証明書類（すべてコピー可）
給与所得者の場合 ※年間収入金額で判定	万円	年間収入金額が320万円以上 ※年金は給与として扱います。 ・源泉徴収票（直近のもの） ・所得証明書（直近のもの） ・年金振込通知書、年金額改定通知書（支払金額のわかるもの、直近のもの） 等 ※給与明細は不可。
預貯金・不動産などの資産を有している場合 ※合計額で判定	万円	年間所得金額が220万円以上 ※給与所得者であるときは、給与所得金額が220万円以上 ・確定申告書の控え（税務署の受） ・所得証明書（直近のもの） ※電子申告の場合は、確定申告書に「受領結果（受領通知・「メール詳細」画面）又は「即時通知」を添付 ・預貯金・不動産（評価額）等の合計額が貸与予定総額（返還残額）（保証人は貸与予定総額（返還残額）の2分の1）以上 【預貯金額の証明書】 ・預貯金残高証明書 ・取引残高報告書（評価額のわかるもの） ・保証書は返還誓約書に印字された日付（返還誓約書提出後の人物変更の場合は記入日）の3か月前以降に発行されたもの 【不動産の証明書】 ・固定資産評価証明書（評価額のわかるもの） ・登記事項証明書（全部事項証明書）を併せて提出が必要。ただし固定資産評価証明書に所有者と持分割合（共有名義の場合）が明記されている場合は提出不要。 ・証明書の発行日は、【預貯金額の証明書】を参照 ・登記事項証明書（全部事項証明書）は法務局で取得 詳細は、裏面「資産（不動産・預貯金）の証明書に関する注意事項」を参照

資産が共有名義の場合は...
持分割合等により該当者名義の資産額が確認できるものでなければなりません。
その場合、固定資産評価証明書と、
登記事項証明書（全部事項証明書）と組み合わせると持分割合を計算し求めることができます。
⇒Ⅱ－３参照

返還保証書

Ⅱ－３．返還保証書と固定資産評価証明書（当該者名義の資産額が確認できない場合）

※（数値等は仮定のものです）

返還保証書Ⅱ．預貯金や不動産の資産

固定資産（土地・家屋）評価証明書			
所在地	〇〇市△△町X丁目XX番X	登記地積 m ²	200.00
	登記地目：宅地	現況地積 m ²	200.00
	現況地目：宅地		
土地	〇〇市△△町X丁目XX番X	価格(円)	¥30,000,000
	所有者 奨学 五郎 外1名		
	〇〇市△△町X丁目XX番X	家屋番号：□□□□□□	価格(円)
家屋	種類：		
	地上：2階 構造：木造 屋根：ストレート葺		
	〇〇市△△町X丁目XX番X		
所有者	奨学 五郎		

該当者以外に外1名の所有者がいるため、かつ持分記載がないため、当該者持分の資産額が確認できません。

資産が共有名義の場合は…

持分割合等により当該者名義の資産額が確認できるものでなければなりません。

その場合、固定資産評価証明書と、

登記事項証明書(全部事項証明書)と組み合わせると持分割合を計算し求めることができます。

登記事項証明書

〇〇市△△町X丁目XX番X			
表題部（土地の表示）		調製	平成〇〇年〇〇月〇〇日
地図番号	(余白)	筆界特定	(余白)
所 在	〇〇市△△町X丁目	(余白)	
① 地 番	② 地 目	③ 地 積 m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕
XX番X	宅地	200.00	■番▼から分筆 〔昭和〇〇年〇〇月〇〇日〕
(余白)	(余白)	(余白)	昭和63年法務省令第37条附則第2条第2項の規定により移記 平成〇〇年〇〇月〇〇日
権 利 部（甲 区）（所有権に関する事項）			
順位番号	登 記 の 目 的 物	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	共有者全員持分全部移転	平成▲▲年〇月〇日 第XXXX号	原因 平成▲▲年〇月〇日 共有者 〇〇市△△町X丁目XX番X 持分5分の3 奨学 五郎 〇〇市△△町X丁目XX番X 持分5分の2 奨学 XX 昭和63年法務省令第37条附則第2条第2項の規定により移記 平成〇〇年〇〇月〇〇日
原因 平成▲▲年〇月〇日 共有者 〇〇市△△町X丁目XX番X 持分5分の3 奨学 五郎 〇〇市△△町X丁目XX番X 持分5分の2 奨学 XX			
令和〇〇年7月●日 〇〇法務局〇〇支局			登記官
QRコード			公 印

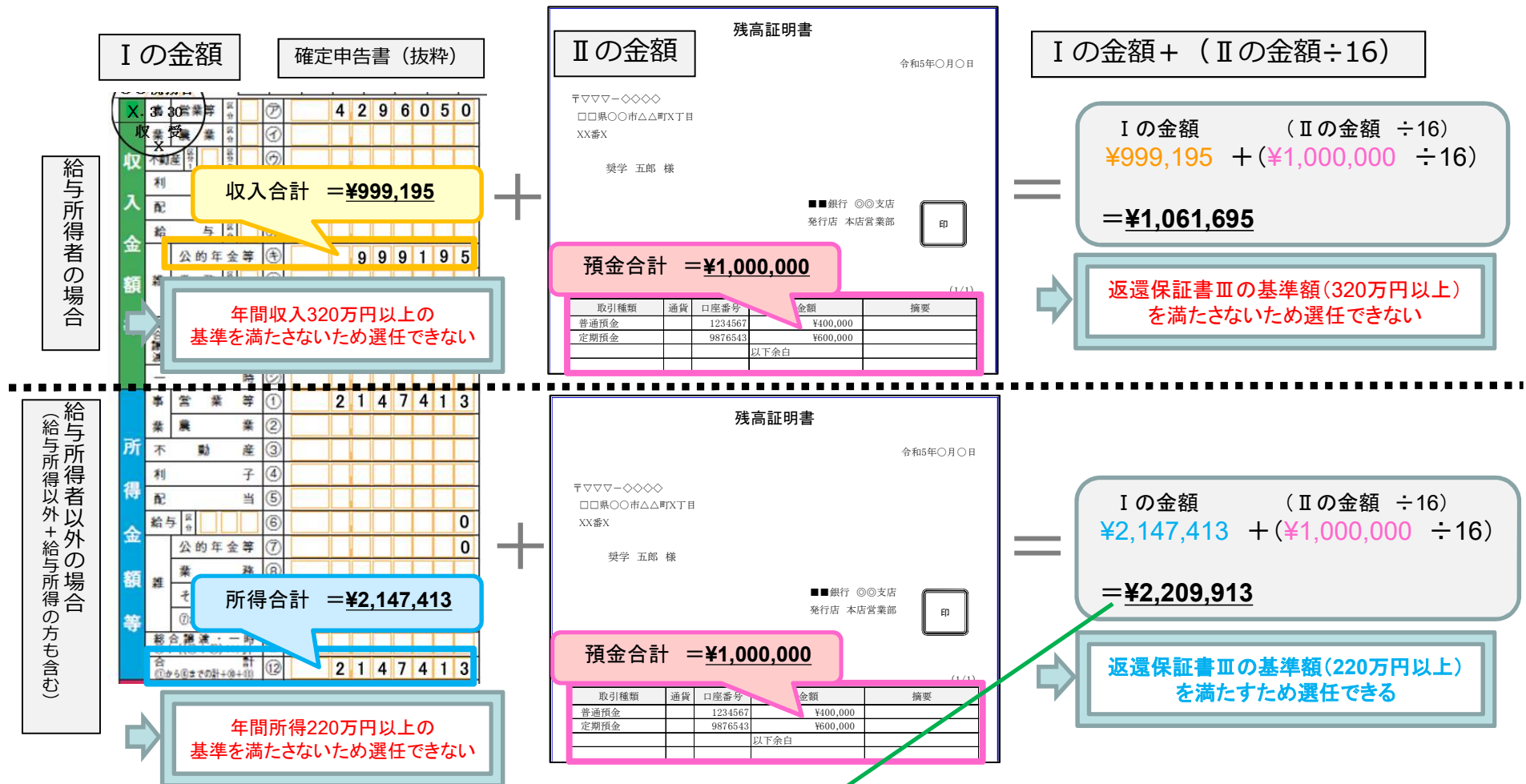
これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 XXXXXX (1/1) 1/1

Ⅲ（参考）． 返還保証書と確定申告書と預貯金残高証明書 ※（数値等は仮定のものです）

Ⅲ．ⅠとⅡを組み合わせる場合



Ⅲ	ⅠとⅡを組み合わせる場合	220 万円	※1万円未満は切り捨て
			Ⅰの金額 + (Ⅱの金額 ÷ 16) ≥ （給与所得者の場合）320万円以上 （給与所得者以外の場合）220万円以上 ・金額を積算するすべての証明書類